

薩摩川内市甑島における医療体制のあり方指針(案)に関する パブリックコメント(意見募集)手続きの結果

平成19年3月
市民福祉部 診療所課

平成19年1月15日から2月11日までの間、甑島における医療体制のあり方指針(案)について意見募集を行った結果、460名から644件の意見の提出がありました。

○提出方法別 件数及び人数

提出方法	件数	人数
直接	437件	448名
郵送	5件	5名
ファクス	4件	6名
E-mail	1件	1名
合計	447件	460名

※「直接」は、支所へ提出された方を含みます。

※連名での提出があったため、実際の受付件数は「447件」でした。

○提出地域別 件数及び人数

提出方法	件数	人数
川内地域	2件	2名
里町	443件	456名
下甑町	2件	2名
合計	447件	460名

※その他の町からの提出は、ありませんでした。

意見の概要及び意見に対する市の考え方は、別紙のとおりです。

寄せられたご意見等により、別紙のとおり一部修正を行いました。

なお、寄せられたご意見に対して、市の考え方で「検討します。」と回答した内容につきましては、事業を進める中で参考とさせていただきます。

事業を進める際は、各段階において住民説明会等を実施し、市民の皆様にご理解をいただきながら進めさせていただきます。

No	分類	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方	頁
1	●全体的な意見	・離島に住む人の命を守るのは、行政の使命であり最大の行政課題である。	医療行政は、離島に住む住民が生活していくうえでの根幹をなすものと理解しており、できる限り最大の努力をしていく考えであります。 ただし、診療所経営において、無駄は省く必要があると考えています。	
2		・全国的に公的医療機関の見直しが検討されており、甑島においても当然であると思う。	公立の医療機関としての役割を維持しつつ、無駄を省き経営の安定を図るとともに医療サービスの維持・向上を図るためにも見直しに着手したいと考えています。	
3		・甑島市民の医療に対する負担の軽減を図る必要がある。	医療サービスと住民負担の公平性や政策的な住民負担の軽減策については、今後も調査研究する必要があると考えています。	
4	3(2) 甑島における医療施策	・特定診療科目の診療を充実してほしい。(月1・2回) ・島外の中核病院に月2回程度の特定診療科目の診療所を依頼できないか。 ・特定診療科目は巡回診療の現状(年1回)でよい。	島外医療機関との連携・充実を図り、特定診療科目の診療体制の確立を目指します。	6
5		・患者送迎を実施してほしい。	患者送迎サービスの充実を目指します。	6
6		・医師は技術的に優秀な医師ではなく年寄りや患者の話を聞いてくれる医師が必要である。 ・来てくれる医師であれば誰でも良いとあきらめている状態がある。	地域医療に興味があり、取り組もうとする優秀な人材の確保に努めたい。 そのためにも、指定管理者制度の導入による人材確保を進めることとしたい。	6
7		・「・・・受診に対する住民の意識改革を進める必要がある。」とは何か。	本項目は、「医師の働きやすい環境づくり」に関して記述しています。「急患でない場合でも休日等に来院する患者がある」例など患者側の意識改革を図り、24時間365日といわれる医師の拘束状態を緩和し、医師の働きやすい環境づくりに取組もうとするものです。	6
8		・島外医療機関とのネットワークを図り、救急搬送体制の強化を図ってほしい。	本指針でも充実することとしています。 ・緊急時の対応などを充実させ、利便性の向上を図りたいと考えています。 ・搬送時間の短縮及び医療の連携並びに患者・家族の負担軽減を図る面からも、薩摩川内市内への救急搬送体制の整備を検討します。	6
9		・医療スタッフの研修受け入れ態勢をとってほしい。	本指針でも充実することとしています。 現在も里・上甑・下甑手打診療所では研修医の受け入れを行っています。	6

No	分類	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方	頁
10	3(2) 甌島における医療 施策	・現在の医療サービス・質の維持を図ってほしい。	特定診療科目の受診や救急搬送体制の整備など診療所間の連携や本土の医療機関との連携による医療ネットワークの構築を図りたいと考えています。	6
11		・高齢者の移動手段はどうするのですか。 ・バスを廃止し、100円バスを導入、車椅子での乗降を可能とする。 ・バスにボタン式の簡易昇降機を取り付けてほしい。	本指針でも充実することとしています。 患者送迎の委託など送迎車等による送迎サービスの充実を検討します。	6
12		・島の医療は、早期発見・初期治療・救急搬送・疾病予防に力をいれてほしい。	地域包括医療の実践と救急搬送体制など診療所の連携や本土の医療機関との連携による医療ネットワークの構築を目指します。	6
13		・甌島の医療を考えると、本土と甌島の介護保険利用料も考慮すべきである。	考慮すべきであると考えます。 甌島において医療・保健・福祉が一体となった地域包括医療を実践していくこととしており、広い見地から施策を検討します。	6
14		・救急搬送時の付き添いのための宿泊施設整備をしてほしい。	甌島の医療体制を検討していく中で、調査研究します。	6
15	3(3) 診療所の中期的な 再編等	・常駐医診療所は、上甌島・下甌島に医科・歯科1ヶ所整備	現在、医科の施設統合は考えていません。 上甌島の歯科については、人口規模に見合ったスタッフを確保し、上甌島に1施設整備する方針としています。 なお、この場合患者の通院手段等に配慮したいと考えています。 また、鹿島診療所の歯科については下甌島歯科診療所の整備と併せて診療体制を検討したいと考えています。	9
16		・常駐医診療所は、簡易な入院設備を配備してほしい	入院施設は必要であると考えていますので、上甌診療所・手打診療所に確保していきたいと考えています。	9
17		・新たに出張診療所とする場合は、週2回の巡回診療としてほしい	現在、常駐医の診療所を出張診療所とする計画はありません。	9
18		・採算性だけで甌島の診療所の存続を片づけないでほしい	判断は採算性のみでなく、地形的・地理的条件や交通条件、人的な交流など生活環境にも十分配慮するとともに、医療・保健・福祉の連携などどのような体制がいいのか市民の皆様の意見も参考にしたいと考えています。	9
19	3(3)① 上甌島における再 編等	・上甌島の拠点施設を上甌診療所とすることに反対である。	拠点施設とは、上甌島の両診療所を管理・運営していくために、組織上での核となる施設を示しています。 診療所の統廃合に直接結びつくものではありません。	9

No	分類	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方	頁
20	3(3)① 上甑島に おける再 編等	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設の判断基準は入院施設の有無だけでいいのか ・終焉を地元で迎えたい人もいるので、そういう施設も必要である。 	<p>上甑島・下甑島ともに短期的な入院や早期は地元で迎えたいという患者さんのためにも入院施設は必要であると考えています。</p> <p>上甑島の入院施設は上甑診療所にしかなく、入院患者については、この施設を活用して上甑島の医療対策を検討していきたいと考えています。</p>	9
21		<ul style="list-style-type: none"> ・里診療所を廃止しないでほしい ・里診療所は残してほしい ・上甑診療所と統合をしないで里町に診療所を残してほしい ・1町1診療所を維持してほしい ・医療体制は現状を維持してほしい ・里診療所は常勤医師施設として残してほしい ・里診療所の再編等は、当面、上甑全体の医療の状況のみで判断してほしい ・診療所の統廃合は入口的には避けて通れない ・合併はやむを得ない。メインは上甑診療所でも里診療所は巡回診療を実施してほしい。 ・上甑島に1施設であれば里町に整備してほしい 	<p>里診療所の医科について、統合・廃止・出張診療所化は考えていません。</p> <p>歯科については、人口規模に見合ったスタッフを確保し、上甑島に1施設整備する方針としています。</p> <p>なお、この場合患者の通院手段等に配慮したいと考えています。</p>	9
22		<ul style="list-style-type: none"> ・コストを削減してでも里診療所を残してほしい ・赤字解消の対策をとってほしい ・赤字を出しながらの現在の医療には不安がある。 	<p>現在も各診療所で経営改善に取り組んでいます。今後も引き続き積極的に取り組んでいきます。</p>	9
23		<ul style="list-style-type: none"> ・地域に定着している身近な診療所を有効活用し、住民サービスの向上を図ってほしい。 ・民間事業者との連携は 	<p>上甑島内の3つの医療機関及び島外医療機関との連携を図り医療サービスの維持・向上と質の向上を図りたいと考えています。</p>	9
24		<ul style="list-style-type: none"> ・歯科は、上甑島に1施設でいいのではない 	<p>上甑島の歯科については、人口規模に見合ったスタッフを確保し、上甑島に1施設整備する方針としています。なお、この場合患者の通院手段等に配慮したいと考えています。</p>	9
25		<ul style="list-style-type: none"> ・里診療所については、医科歯科とも現状維持をお願いしたい。 	<p>里診療所の医科について、統合・廃止・出張診療所化は考えていません。</p> <p>歯科については、人口規模に見合ったスタッフを確保し、上甑島に1施設整備する方針としています。</p> <p>なお、この場合患者の通院手段等に配慮したいと考えています。</p>	9

No	分類	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方	頁
26	3(3)① 上甑島に	・経営や経営改善に精通した職員を配置してほしい	指定管理者制度の導入により実現したいと考えています。	9
27	における再編等	・上甑診療所は、上甑町の民間医院へ委託し、スタッフの充実を図る。	指定管理者は、原則公募によることになっていますが、政策的医療等の実現のためには公募によらないことも考えています。	9
28		・なぜ、診療所の再編は上甑島だけなのか	甑島全体で検討します。 判断基準としては、地形的・地理的条件や交通条件、人的な交流など生活環境に十分配慮し、住民の意見も参考にしたいと考えています。	9
29		・上甑島内の3つの医療機関や島外医療機関との連携を図り質の向上を図ってほしい	上甑島内の3つの医療機関及び島外医療機関との連携を図り医療サービスの維持・向上と質の向上を図りたいと考えています。	9
30		・上甑島の医療体制は現状維持で機能の充実を図ってほしい。	里診療所の医科について、統合・廃止・出張診療所化は考えていません。 各診療所の医療設備の整備や医療従事スタッフの研修等を進め、充実したいと考えています。	9
31	3(3)② 下甑島に における再編等	長浜診療所の入院施設は急患対応などに必要ではないか。改築することはいかがなものか。	長浜診療所の入院患者は年間1・2名で、青瀬手打間のトンネル開通により手打診療所への搬送時間が短縮されることから下甑歯科診療所の移転を検討することとしています。	11
32	3(4) 診療所の 将来的な 再編等	・甑架橋開通後の将来的なことを登載することに不安がある ・総合的な機能を有する病院より、地域に密着した医療が最優先である。 ・入院施設のある総合病院より、身近な診療所が必要である。	甑架橋開通後については、人的な交流がどのように変化するのを見守る必要があると考えています。 また、地形的・地理的条件や交通条件、生活環境に十分配慮し、住民の意見も参考にし調査研究する必要があると考えています。	13
33	4(2) 経営形態 見直しの 方向	・公設公営で残してほしい ・指定管理者制度導入に反対である ・民間委託に反対である ・指定管理者の受け手が無いのではないかと ・民間病院は、成り立たない	指定管理者制度は、開設者は市であり、施設設備を保有し、管理運営を民間医療機関へ代行させるものです。 管理運営については、市と締結する協約により適正な運営管理を行うこととなります。 また、指定管理者には、政策的な医療(特定診療科目の診療や送迎サービス等)も担ってもらいたいと考えおり、これについては、委託料等により市が補てんすることも考えています。 なお、指定管理者には、公益性の高い法人(社会医療法人など)や規模が大きく経営的に安定していた法人が望ましいと考えています。	16

No	分類	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方	頁
33	4(2) 経営形態 見直しの 方向		<p>指定管理者の決定にあたっては、市の施策と事業者の事業計画及び経営収支計画などを審査し、適格と認めた場合において決定することとなります。</p> <p>指定管理者は、原則公募によることとなっておりますが、政策的医療等の実現のためには公募によらないことも考えています。</p>	16
34		・公設公営が適当であるとした連絡会議の意見はどうなるのか	<p>連絡会議の意見は貴重な意見として拝聴いたしました。連絡会議は、いろんな立場からの意見を聴く会議として位置付け、出された意見を参考にして最終的に市の方針を決定したいと説明し、理解していただいたと認識しております。</p> <p>市としては①医師をはじめとする医療従事者の適正確保②医療サービスの向上③診療所の経営改善などを進めるにあたっては、様々なノウハウを備えた指定管理者による運営が「公設公営」より、効果が得られると判断し、「公設民営(指定管理者制度)」の導入を方針としました。</p>	16
35		・民間に丸投げではないか、行政が努力すべきである。	<p>経営改善については、現在も取り組んでおります。</p> <p>民間事業者等の経営に対するノウハウなどを活用し、より一層の経営改善を進めたいと考えています。</p> <p>民間に丸投げではなく、市のチェック機能も取り入れていきたいと考えています。</p>	16
36		・民間にできる事が何故市に出来ないのか、市は知恵を出し、汗をかくべきではないのか	<p>市では、現実的な問題として診療所経営等に精通した人材を配置することができないことや自治体には様々な法的な規制があり、民間のような経営ができないなどの課題があります。</p> <p>自治体の診療所として担ってきた医療施策については指定管理者との協約により継続したいと考えています。</p>	16
37		・指定管理者が撤退した場合の対策は	<p>指定管理者から、経営計画・収支計画等が提出され、審査を行い、市が実施しようとする政策的医療等を盛り込んだ協約を締結し運用することになります。</p> <p>政策的医療の事業推進には、委託料等により補てんすることも考えています。</p>	16

No	分類	御意見等の概要	御意見等に対する市の考え方	頁
37	4(2) 経営形態 見直しの 方向		また、毎年経営状況の報告もありチェックを行うこととなります。 仮に撤退するようなことがあった場合、市として責任を持って甑島の医療を継続します。	16
38		・上甑診療所は、地元の民間医療機関に全面移管してはどうか また、市内の総合病院を指定管理者にしてはどうか	指定管理者は原則公募によることになっていますが、政策的医療等の実現のためには公募によらないことも考えています。 地元も民間医療機関に移管することも一つの方法であると考えます。	16
39		・指定管理者制度導入による医師の交流に期待したい	甑島内の複数の診療所を一括して1事業者に指定管理することができた場合、各診療所間及び甑島・本土間の人事交流も図れると考えます。	16
40		・指定管理者制度導入で経営健全化が図られるか ・民間事業者のノウハウ活用、サービスの向上、経営健全化が図られれば導入に期待する。	指定管理者から、経営計画・収支計画等が提出され、審査を行い、市が実施しようとする政策的医療等を盛り込んだ協約を締結し運用することになります。	16
41	その他の 意見	・市町村合併時の約束はどうだったのか	甑島の医療体制や診療所の再編等については、合併時に協議されていなかったため、合併後に調査研究を行ってきました。	
42		・既に方針は決定しているのパブリックコメントではないか	本指針(案)は、方針として決定しているものではありません。市民の意見を聴き、再検討することとしています。	
43		・総合計画、基本構想及びまちづくり計画の「甑島区域の診療所については経営統合を推進し、病床数の増による病院化、医療機器整備による医療体制の強化及び緊急医療体制の充実を図ります。」や、市長マニフェスト「特に甑島の医療体制の強化を推進します。」に対して、あまりにも財政改革のみを優先させ地域の実態を研究していないものだと思う。 ・観光振興基本計画と指定管理者制度導入は逆行しているのではないか	医療政策は、生活の根幹なすものであり、甑島の市民の皆さんに安定した医療の提供ができるように、より充実させることを目指していくこととしています。 各診療所の経営改善については、現在も取り組んでおり、今後も強化していく予定です。 甑島における医療サービスの向上や質の向上を目指し、あらゆる手法を調査研究していくこととします。 今回の指針は、その基本的な方向性を定めるものです。	
44		・甑島における医療体制の取組みは、年次計画に基づいた検討をお願いしたい・再編計画については、住民本位の視点での検討をお願いしたい	指針策定後、事業の推進時には住民説明会等を開催し、理解を得たうえで推進していくことにしています。	